

消費税期限内納付 推進運動実施中！

- ✓ 消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
- ✓ 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です^(※1)。

- ✓ 期限を過ぎると延滞税がかかります。
- ✓ 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※2)に応じて中間申告・納付が必要となります。

消費税の
期限内納付を
忘れずに。

消費税には申告・
納付期限^(※3)があります。

申告・納付にはe-Taxが
利用できます。

個人事業者の方は
振替納税も利用できます。

直前の課税期間の確定消費税額 ^(※2)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回（確定申告1回、中間申告11回）
400万円超4,800万円以下	年4回（確定申告1回、中間申告3回）
48万円超400万円以下	年2回（確定申告1回、中間申告1回）
48万円以下	年1回（確定申告1回、中間申告不要） ^(※4)

※1 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。

※2 地方消費税を含まない年税額をいいます。

※3 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。

※4 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。